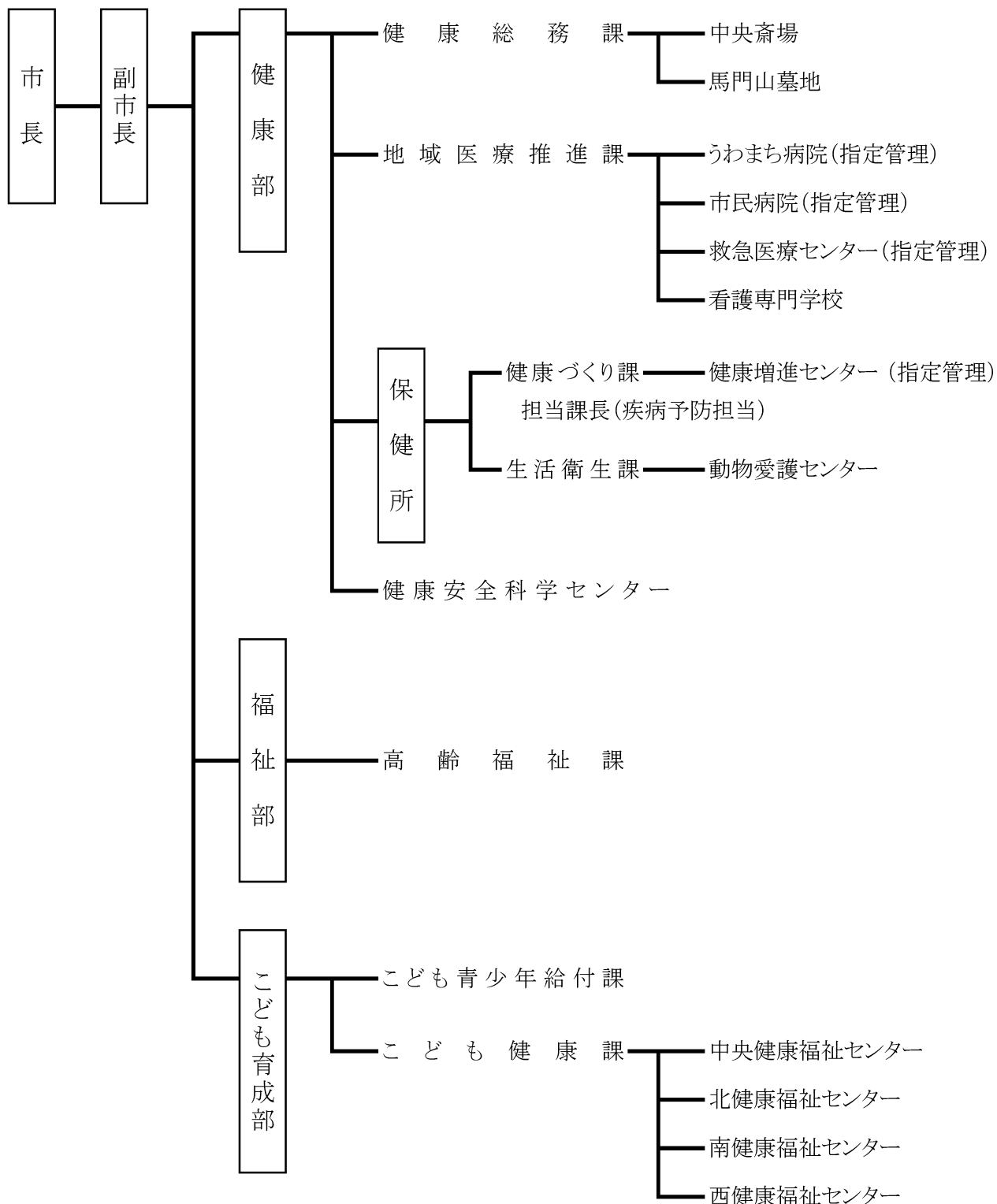


第2章 保健衛生行政の機構

1 組織

平成26年(2014年)4月1日現在



*福祉部及びこども育成部は保健衛生業務所管部署の抜粋

2 事務分掌（平成26年4月1日現在）

健康部

健康総務課

- (1) 保健衛生施策の企画及び調整に関すること。
- (2) 火葬場及び墓地(公園墓地を除く。)の管理に関すること。
- (3) 保健所の存する庁舎の管理に関すること。
- (4) 健康増進センター(駐車場に限る。)の管理に関すること。
- (5) 健康部所管事業場職員安全衛生委員会に関すること。
- (6) 部内の事務事業の調整及び連絡に関すること。
- (7) 他課の主管に属しない事務に関すること。

地域医療推進課

- (1) 地域医療施策に関すること。
- (2) 救急医療対策に関すること。
- (3) 救急医療センターに関すること。
- (4) 市立病院に関すること。
- (5) 市民病院の小児医療、救急医療、周産期医療及び緩和医療に関すること。
- (6) 緩和ケアなどに係る医療と福祉の連携に関すること。
- (7) 市立看護専門学校に関すること。
- (8) いのちの基金の管理に関すること。

健康安全科学センター

- (1) 感染症の微生物学的試験検査に関すること。
- (2) 臨床検査に関すること。
- (3) 食品、家庭用品等の試験検査に関すること。
- (4) 大気、水質、廃棄物等の試験検査に関すること。
- (5) その他必要な試験検査に関すること。
- (6) 前各号に規定する検査に係る調査研究に関すること。

保健所健康づくり課

- (1) 地域保健サービスの企画及び調整に関すること。
- (2) 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関すること。
- (3) 医事及び薬事に関すること。
- (4) 精神保健福祉(福祉施策及び認知症対策を除く。)に関すること。
- (5) 結核、エイズ及び感染症対策に関すること。
- (6) 難病対策に関すること。
- (7) 健康増進計画・食育推進計画に関すること。
- (8) 健康診査(乳幼児健康診査を除く。)に関すること。
- (9) 生活習慣病の予防に関すること。
- (10) 健康教育及び健康相談に関すること(他部の主管に属するものは除く。)
- (11) 歯科保健に関すること。

- (12) 健康手帳の配布に関する事。
- (13) 食生活及び栄養改善に関する事。
- (14) 血液対策事業に関する事。
- (15) 原子爆弾被爆者の申請書等の受理及び援護に関する事。
- (16) 健康づくり推進基金の管理に関する事。
- (17) 健康増進センター(駐車場を除く。)に関する事。

保健所生活衛生課

- (1) 生活衛生サービスの企画及び調整に関する事。
- (2) 食品衛生に関する事。
- (3) 環境衛生営業施設等に関する事。
- (4) 衛生害虫等の防除等及び相談に関する事。
- (5) 狂犬病予防に関する事。
- (6) 動物の愛護及び管理に関する事。
- (7) 動物愛護センターの管理に関する事。

火葬場

- (1) 火葬場等の使用許可に関する事。
- (2) 火葬場等の使用料の徴収に関する事。

健康増進センター

- (1) 健康増進センターの利用許可に関する事。
- (2) 健康増進センターの使用料の徴収に関する事。

動物愛護センター

- (1) 動物愛護の啓発に関する事。
- (2) 犬、猫等の動物の引取り及び収容に関する事。
- (3) 収容した犬、猫等の動物の管理、引渡し及び処分に関する事。
- (4) 犬の捕獲及び抑留に関する事。
- (5) 狂犬病の鑑定に関する事。
- (6) 外来鳥獣等の処分に関する事。

福祉部(抄)

高齢福祉課

- (1) 高齢者保健福祉の調査及び計画に関する事。
- (2) 高齢者健康福祉の総合相談に関する事。
- (3) 地域包括支援センターに関する事。
- (4) 介護予防(他部の主管に属するものを除く。)に関する事。
- (5) 機能訓練及び訪問指導に関する事。
- (6) 精神保健福祉(認知症対策に限る。)に関する事。
- (7) 高齢者虐待防止に関する事。
- (8) 要援護高齢者の入所措置及び老人措置費負担金に関する事。

- (9) 在宅の要援護高齢者に関すること。
- (10) ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯に関すること。
- (11) 高齢者の生きがいをづくりに関すること。
- (12) 高齢者団体の育成に関すること。
- (13) 老人福祉法(昭和38年法律第133号)による各種届出等(有料老人ホームの届出を除く。)に関する
こと。
- (14) 社会福祉施設(高齢者に係る施設に限る。)の運営の助成に関すること。
- (15) 老人福祉施設及び関係機関との連絡に関すること。
- (16) 市立老人デイサービスセンター、老人福祉センター及び老人憩いの家に関すること。

こども育成部(抄)

こども青少年給付課

- (1) ひとり親家庭等の支援に関すること。
- (2) 児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること。
- (3) 児童等の医療費に関すること。

こども健康課

- (1) 母子保健(親子支援を含む。)に関すること。
- (2) 児童の予防接種に関すること。
- (3) 助産師の支援に関すること。
- (4) 妊娠から出産前までの助成に関すること。
- (5) 健康福祉センターの管理に関すること。

健康福祉センター

- (1) 乳幼児健康診査の実施に関すること。
- (2) 母子の保健指導及び健康教育に関すること。
- (3) 児童の予防接種の実施に関すること。
- (4) 母子の訪問指導に関すること。
- (5) 保健福祉総合相談に関すること。

3 職員現員数（保健衛生関係）

（平成26年4月1日現在）

部 課 名	職 種	事務職		技 術 職																合 計		
		一 般 事 務 職 員	精 神 保 健 福 祉 相 談 員	医 師	歯 科 医 師	薬 劑 師	保 健 師	看 護 師	准 看 護 師	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	管 理 栄 養 士	歯 科 衛 生 士	理 学 療 法 士	食 品 衛 生 監 視 員	環 境 衛 生 監 視 員	狂 犬 病 予 防 員	火 夫	そ の 他 駆 除 技 術 員		化 学 技 術 職 員	狂 犬 病 予 防 技 術 員
健 康 部 長		1																				1
健 康 総 務 課	管理職	1																				1
	その他	6															9					15
(再掲) 中 央 斎 場	その他	2															9					11
	管理職	1																				1
地 域 医 療 推 進 課	管理職	1																				1
	その他	12																				12
保 健 所	管理職			3	1		1							1								6
	その他	15	3			3	15	4	1	9	1	3	7	10	5	5		2		2		85
所 長 ・ 医 長	管理職			2	1																	3
	管理職			1			1															2
健 康 づ くり 課	管理職																					2
	その他	13	3			3	15	4	1	9	1	3	7									59
生 活 衛 生 課	管理職													1								1
	その他	2												10	5	5		2		2		26
健 康 安 全 科 学 セ ン タ ー	管理職																			1		1
	その他	2				1			1	12										5		21
健康部 合計		38	3	3	1	4	16	4	2	9	13	3	7	11	5	5	9	2	6	2		143
福 祉 部 高 齢 福 祉 課	管理職	1																				1
	その他	20					11	1			1	2										35
こ ども 育 成 部 幼 少 年 給 付 課	管理職	1																				1
	その他	15																				15
こ ども 育 成 部 こ ども 健 康 課	管理職			2			1															3
	その他	4					29	1			3											37
(再掲) 中 央 健 康 福 祉 セ ン タ ー	その他						9				3											12
	その他						4															4
	その他						9															9
	その他						4															4
衛生業務所管 職員合計		79	3	5	1	4	57	6	2	9	13	7	7	2	11	5	5	9	2	6	2	235

職員数は育児休業職員及び再任用職員を含む。

管理職は課長級以上を計上。

4 所管区域

(1) 保健所の所管区域

保健所名	所管区域
横須賀市保健所	横須賀市全域

(2) 健康福祉センターの所管区域及び人口・世帯数

健康福祉センター名	中央健康福祉センター	北健康福祉センター	南健康福祉センター	西健康福祉センター								
所在地	西逸見町1-38-11 (ウェルシティ市民プラザ内)	船越町6-77 (田浦行政センター内)	久里浜6-14-2 (久里浜行政センター内)	長坂1-2-2 (西行政センター内)								
開設年月日	H9.4.1 (H13.1.4新築移転)	H9.4.1	H9.4.1	H9.4.1								
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) 地下2階地上31階建の地下2階から地上6階の一部	鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建の2階部分	鉄筋コンクリート造 地上4階建の2階部分	鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階建の1階の一部								
敷地面積	7,067.01㎡の一部	2,349.24㎡	2,539.35㎡	4,056.26㎡								
建物面積	1,116.55㎡	696.91㎡	627.67㎡	543.99㎡								
管轄区域	行政センター名	面積(km ²)	人口(人)	行政センター名	面積(km ²)	人口(人)	行政センター名	面積(km ²)	人口(人)	行政センター名	面積(km ²)	人口(人)
	本庁	10.41	62,675	追浜	7.12	30,034	浦賀	7.73	48,178	西	27.63	43,723
	逸見	2.74	12,065	田浦	6.35	18,404	久里浜	10.41	53,815			
	衣笠	12.07	61,044				北下浦	10.29	35,399			
	大津	5.96	41,657									
	計	31.18	177,441	計	13.47	48,438	計	28.43	137,392	計	27.63	43,723
65歳以上人口(再掲)比率		52,282 (184,381) 28.4%			14,123 (49,052) 28.8%				37,913 (140,416) 27.0%			12,790 (44,772) 28.6%

注) (1) 本表の人口は、平成26年4月1日現在の推計人口(現住人口)。人口総数は406,994人。

(2) 本表の面積は、平成25年度版横須賀市統計書から引用した。

平成25年4月1日現在の総面積は、100.71km²。

(3) 65歳以上の人口及び()内の数字は平成26年4月1日現在の住民基本台帳登録人口。

65歳以上の人口は117,108人、人口総数(418,621人)に対する比率は27.97%。